

委員会議事録

1 病院局関係分

(1) 付託事件審査

①議案第47号 平成30年度光市病院事業会計補正予算（第2号）

説 明：川崎病院局経営企画課長兼新光総合病院建設副室長 ～別紙

○河村委員

103ページの収入のところでは一般会計負担金の1,129万2,000円、救急医療の実績というふうに言われたんですが、ちょっと内訳を教えてくださいいいですか。

○川崎病院局経営企画課長

繰入金の救急医療の負担金でございますが、これは光・大和両総合病院の救急医療に対する入院基本料、救急のために空けているベッドの入院基本料だとか、あと医師の待機手当、宿直手当等を算定しております、それについて実績見込みで精算をしたものでございます。

以上です。

○河村委員

救急医療のためにベッドを空けちよるから、そのお金はこういう話に聞こえたんですが、それはどういうふうな空け方をしちよってんです。

○川崎病院局経営企画課長

それは救急で入られた患者さんのために光総合病院で10床、大和総合病院で4床のベッドの確保をしているものでございます。

○河村委員

その救急で確保をしちよるというベッド数というのは、稼働基準で空いておるベッドとは全く別の考え方で空けよってんですか。その中へ入った状況でということですか。

○川崎病院局経営企画課長

入っております。

○河村委員

わかりました。

それから、さっきちょっと本会議でもお尋ねをしたんですが、要は放射線の治療をするということで、ある意味で言ったら思い込み、そういう話でこのその投資の金額というのはそんな生易しい金額じゃないんです。単にその負担がふえたという話じゃな

くて、安心・安全のために必要なじゃからという、その手はずがいるわけですから、今のような話を聞いてみると、では、その放射線治療は山大が復活をしない限りにおいては見込みがないというふうにとれるわけ。全くそのとおりじゃないか。どんな。

○西村病院局管理部長

たしかに、その放射線治療ということになりますと、大学の協力がないと難しいというふうに思っております。そういう放射線治療医自体も非常に少のうございますので、それはもう大学の協力がなくなるとなり得ないというふうに考えております。

○河村委員

そのとおりじゃろうと思うんですが、いや、そのときにあったんですいねと。感じましたと。要するに、そのときから絶対あったんじゃけど、そう感じたのいね。そういう言い方をするんじゃったら、それははあ何でもです。もうちょっと言葉に出して言うときにははっきりした裏づけをもってやっていただかないと、これだけの大きな投資をしてせっかく新しい病院つくったのに何じゃったんかねと、こういうふうに言われかねないです。そのあたりのところはもうちょっとせっかくその管理部門というものがあるなら、その管理部門のやる仕事というのはこういうものからと私には思えるんですけど、そのあたり、何ぼ言うたって来んものは来んのじゃけえって言や、そうかもわからん。走り出したらとめようがないんじゃからどうしようもないだろうとは思いますが、これから先についても、ボランティアの話も12月のときに大分させてもろうたんですけど、自分たちにその気がなかったら、何を言ってもつまらんの。その事業は言うのはやめようかいのと思うようになるんで、そういうふうにとられんようにできるだけ前向きに何でもかんでもやっていこうというふうにならんとぐあいが悪いと思います。

それから、今度、予算のときにもやりますけど、この間、病院評価の話も12月にしましたよね。ホームページを見てくれと、こうやって開くわけです。それでもホームページには載っちゃらんで。

議会の中で黙ってしゃべらんっちゃうのはあったんですけど、うそついたらいけんいね。仕事じゃから。そのあたりのところについて、しっかり肝に銘じておいてほしい。

いろんなことについて誰の責任か、こういうふうに言われたときにははっきり答えられる状況というのはつくっておいてほしい。余り言うてもしょうがない。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2 福祉保健部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第41号 平成30年度光市一般会計補正予算（第8号）〔所管分〕

説 明：松村福祉総務課長 ～別紙

質 疑

○河村委員

26ページの上段、緑化事業で実績が53人であります。こういうお話なんですが、定数は。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

定数ということで決まっていらないですけど、75名ということで考えています。

○河村委員

たしかそうじゃったと、こう思うわけですが、実績では53人ということなんで、希望がある、ないを含めて定数の変更等についてはどういうふうにご検討しておってですか。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

定数というか75名という範囲で考えております。この事業については、全体的に事業の見直しを進めているところがございますので、それも含めて今調整をしているところでございます。

○河村委員

その下、中段のところでは総合福祉センターの管理運営事業の中で複写機等の使用料の50万円、結構でかい、使用料の金額からすると。何か特段のあれがあったんですか、変更の中身について。

○松村福祉総務課長

内容的には変わっておりませんが、利用の単価が減少したというようなところでございます。契約自体は大きく変わっておりません。

○河村委員

利用単価を教えてくださいませんか。

○松村福祉総務課長

申しわけありません、今、手元に資料がございません。

○河村委員

いつでも、後でと言われて後で言われたためしがない。

それから、繰越明許、地域福祉施設整備事業 1 億8,623万円、県のこれ係る事業、1 ベッド何ぼとかという計算方法じゃったですか。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

この補助金がハードの整備に係る部分の補助金と開設準備に係る補助金で分かれております。

グループホームのほうに関しては、準備経費としては1床当たり80万円で、特別養護老人ホームのほうも1床当たり80万円の額になっています。

整備費のほうはグループホームについては1施設当たり3,200万円、特別養護老人ホームのほうにつきましては、1床当たり427万円、今回29床なんで、1億2,383万円となっております。

以上でございます。

○河村委員

特別養護老人ホームは光井地区やったということもあったんで、装備のしっかりした施設を建設をしていただきたいと思います。

以上です。

○森戸委員

確認なんですけど、28ページの災害救助事業で小災害援護費のもう1回、これは見舞金は3万円の部分だったですか。

○松村福祉総務課長

そのとおりでございます。

○森戸委員

3万円の部分で、これだけ減額をするということであれば、これは床上浸水だったと思いますから、床下浸水にも出そうとか、そういう発想にはならないんですか。

○松村福祉総務課長

現状、要綱を定めておまして、その中で床上浸水であつたりとか生活用品に損害があつた場合というふうに定めておりますので、その範囲を一定程度整理した上で対象というものを決定しており、床下浸水をどこまで出すかというような判断にもなるところがありますので、現状、床下浸水について対象とするような検討はしていません。

○森戸委員

お金がないというなら別なんですけど、減額するぐらいなら床下浸水にも出されたいんじゃないかなと思います。

中国地区での自治体なんかを見ると、江田島市か尾道等も床下浸水に対してお金を出しているみたいですから、その金額というのも1万円程度だったと思いますので、そういうことをぜひ減額するくらいであれば御検討をいただきたいと思います。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

②議案第45号 平成30年度光市介護保険特別会計補正予算（第4号）

説 明：中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長兼高齢者支援課長 ～別紙

質 疑

○河村委員

84ページの中段、介護認定審査会事業の中で委員報酬が30人欠席だったということなんでしょうが、出席率というんですか、どの程度の会合がるのかわかりませんが、欠席者と出席率についてちょっと説明してもらっていいですか。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

すみません、今、出席率については手元に資料を持ち合わせておりません。申しわけありません。

この委員分は、減額については30人分の減額ということではなく、審査委員が30人で構成されているということでございます。

以上でございます。

○河村委員

報酬は1万何がしやったでしょう。70万円といたらもっと欠席者が多いということなんで、例えば医者とか中身の分布分がありますよね。欠席しちゃいけん人っちゃうのもおるんじゃないか。その状況についてわからない。その欠席状況の中身について。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

欠席の内訳の実績についてはちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど御報告をさせていただいてもよければ、そうさせていただければと思います。

○河村委員

別に構いやせんけど、要は何か資料があるなら……。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

欠席の内訳についてはちょっと今資料はないんですけども、審査会の開催で委員5名、1グループやっています。当然、半数以上の出席がないと審査会の開催ができないということがあります。それと、単価については、先ほど委員さんがおっしゃられたように1万7,600円が委員報酬単価、1回の単価であります。

○河村委員

5人でやるんじゃないかと、5人の中に例えば医者が1人とか2人とかということじゃったと思うんです。その中で、その医者が欠席したんじゃないかね。もともと、当初始めるときには医者は高かったけど、ほかの委員さんについちゃ、ほかの俗人というか、委員と同じ値段じゃったのを合わせようということで、今全部共通にしたんでしよう。1万7,000円で。その中で、まさかとは思いますが欠席しちゃいけん人がその中に入っちゃるっちゃうことはないわけやね。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

審査会の委員構成の中で医師の方が2名はおられます。医師の方は、1名は出席をいただいているところでございます。

○河村委員

緊急なことがあって欠席するということもあるんだと思いますが、少ない人数なんでしっかり予定を把握していただいて5人のところが半分ぐらいでええ、3人おりゃええという話じゃないとは私は思うんで、そのあたりはしっかり対応していただいたらと思います。

○森戸委員

86ページの緊急通報装置、業務委託なんですが、これは設置する場合、誰がどのようにお話しをされているんですか。金額、二、三万円なんですか。その辺のところもうちょっと。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

この設置の対象がひとり暮らし高齢者、あるいは高齢者のみの世帯ということになっておりますので、基本的に。大体、民生委員さんを通して申し込んでいただくようにしております。

設置費用についてですけども、1台当たり基本的には1,976円。

○森戸委員

530台で480台だったということだったので、その差額はどのような計算になるんですか。この予算書からいうと。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

毎月、設置台数が変動する部分がありますけども、大体この50台の今の単価の費用の12カ月分、大まかにこういった数字だというふうなことで理解をしていただければと思います。細かいところは、以前、この今のセンター方式という方式の前は消防方式でございました。消防方式から機器をお使いの方については、若干今の1,976円が差し引かれている部分がございますので、そういった部分を含めての今回の補正の減額分というふうに御理解いただければと思います。

○森戸委員

要は、これは自己負担はあるんですか。設置する場合、通信料か何かそういう部分がかかるお話でしたっけ。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

所得に応じて自己負担がかかる場合がございます。

○森戸委員

いや、通信料とかそういう部分の負担はどうなるの。そういうものは要らないんですか、全く。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

通信料等を市のほうで負担するものはございません。

○森戸委員

いや、50台見込みから少なくなったということですので、要は積極的にやったほうがいいんじゃないかなというふうに単純に思うわけなんですけど、その部分の見込みは単純にいなかったということなんですか。それとも断られたとか。つけてもろうたほうが助かるんじゃないかと思うんですが、その辺のところはどういうふうに考えるんですか。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

明確な理由はございませんけれども、対象者宅には各地区の民生委員さんが毎年お伺いをさせていただいて、この事業については説明させていただいておりますので、そういった中でいいよと言われた方は、断れる方はあるかと思います。

○森戸委員

わかりました。

○河村委員

要はすごい受け身な話。要するに民生委員がと、こういう話の中で、要は対象高齢者あるいは高齢者世帯のみ、対象者について把握をしておられると思うんですが、その実態はどういうふうになっているのか。

それから、今その民生委員が毎年説明するというような話ですが、何かチラシみたいなものをつくっているということですか。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

チラシ等をつくってお配りしたところであります。

○河村委員

対象は。対象者は。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

対象者は65歳以上ひとり暮らし高齢者と75歳以上の高齢者世帯が主でございます。あとは、それ以外で特別な事情により必要と認められる場合は設置をさせていただいております。

○河村委員

特別な場合じゃない人が何人おってですか。要するに、今65歳以上の独居とか75歳以上の高齢者世帯というふうに言われましたが、当然、民生委員さんが皆、調査しちよってんじゃから何世帯あるとか把握の仕方。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

29年度実績で在宅のひとり暮らし高齢者が2,613名です。そして75歳以上の2人暮らしの、これは世帯数ですけれども、世帯数で853世帯でございます。

以上でございます。

○河村委員

恐らく安心につながるこの緊急通報装置だと思うんです。民生委員さんは全部これ早助じゃったか、研修や何かもやられているみたいなんです、地域でもそういった研修みたいなものをやっとかにや、要するに早助のデモというか、そういうことでちょっと余りにも設置数が少ないんじゃないかなと、対象が3,500ぐらいあって480ということになりますので、そのあたりの取り組みを少し考えていただいたらと思いますし、今度、チラシがあったら議会でもええんですけど、チラシをいただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○磯部委員

1点だけ確認させてください。

すみません、86ページの積立金のところ、こちらで言えば81ページですか。交付金ですけれども、非常にいい成果、取り組みを評価されたというふうにちょっとわかったんですけど、その点もう少し、すみません、私の確認不足ですけれども御説明いただけたらうれしいです。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

これは今年度から始まったものでありますけれども、国において始められたものですが、市町村の自立支援や重度化防止の取り組みを支援するために創設されたものでございまして、国が評価指標を示しておりまして、その評価指標に対する各市の様々な取り組みによって、それぞれの市町に対して補助金が交付されたというものでございます。

自立支援とか重度化防止に対する取り組みとか、介護保険事業の運営の安定化に対する取り組みとか、そういった61項目の細かな評価指標に対してその実績に基づき国から交付をされた補助金ということでございます。

○磯部委員

非常に、どういうところが光はポイントが高かったんですか。

○中邑福祉保健部地域包括ケア担当次長

光市の評価が高いかということ、特に他市に比べ高いということではございません。県内平均からいくと、ちょっと県内平均を下回っているのが現状ではございます。

○磯部委員

今年度から始まったということで、また詳細、次年度もこういうのがあると思いますので、特に重度化の予防に対して非常に積極的なところがあつたのかと思いましたが、ですから、ちょっとここで質疑させていただきました。

また次回ということをお願いいたします。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

3 環境部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第41号 平成30年度光市一般会計補正予算（第8号）〔所管分〕

説 明：植本環境政策課長 ～別紙

質 疑

○畠堀委員

2点ある、1点は確認ですけれども、先ほど説明をいただきました30ページのごみ収集処理、指定ごみの袋の取り扱い委託料というのでマイナス243万5,000円が出ていると、歳入のところでは指定ごみ袋代金が需要減によって減額になっているんですけども、こちらの不燃物の委託料が下がった原因というのは、需要が減ったから下がったというふうに理解してよろしいんですか。

○小山環境事業課長

指定ごみ袋取り扱い委託料について、歳出の作成委託につきましては入札減によりまして減額をしております。

なお、歳入につきましては実績見込みから30年度の歳入を見込んだ形で減額をしているところです。

以上です。

○畠堀委員

御説明いただきましたごみ袋の取り扱い委託については入札減ということで下がったということで理解いたしました。

もう1点は、深山浄苑のところですけど、32ページでし尿及び浄化槽汚泥処理負担金ということで県のほうに490万円、下松のほうに100万円ということで今回補正を出されているわけですけども、大体7月から深山浄苑、とまっておりますけども、1月で考えたら大体どれぐらいの金額で県なり下松のほうにお金が払われているのか、大体でいいんですけど、わかれば教えていただけますでしょうか。

○中本深山浄苑長

下松のほうは、月二十日で、一応計画は9m³なんですけど、平均で6m³前後になります。

県のほうが同じく二十日ぐらいで一応50m³までいいんですけど、平均で45m³を見込んでいます。

以上です。

○畠堀委員

大体その金額で換算するとどれぐらいの金額、費用になるんですか。負担増は払わな

いといけない金額であるんですけど。

○中本深山浄苑長

m³当たりということで。

○畠堀委員

m³当たりでもいいです。例えば、月二十日で9 m³という契約がなされているんだったら9 m³だったらいくらとかあればいいんですけど、大体予算というか、金額で考えるとどれぐらいの推移になっているか教えていただければ。

○中本深山浄苑長

下松のほうが月当たりが13万9,500円で、県のほうが月当たりが63万円でございます。

○畠堀委員

月で大体それぐらいの金額ということがわかりました。

では、もう1点聞きますけど、今、御提示された590万円というのは7月以降の処理分もトータルというふうに考えてよろしいですか。

○中本深山浄苑長

はい。

○畠堀委員

十分理解いたしました。

○河村委員

ちょっと今、関連なんですけど、指定ごみ袋の入札減というのは、中身の詳細を教えてくださいませんか。

○小山環境事業課長

指定ごみ袋取り扱い委託料の作製に関しての入札ですけれども、可燃ごみ袋につきましては当初1,690万2,000円に対しまして、入札後が1,606万4,244円、83万7,756円の減額。不燃ごみ袋につきましては、当初1,621万800円で、入札後、1,474万2,000円ということで減額、146万8,800円ということで、合計で、作製委託は約230万円の減額となっています。

また、配送委託につきましては可燃ごみ、不燃ごみ、それぞれで入札をかけており入札後の単価で計算をしておりますが、さほど差異はございません。販売委託料につきましては若干の実績見込みを考慮して、約20万円減額をしております。

以上でございます。

○河村委員

収入のほうの販売代金も随分減額というふうに下がったということは市中にそのごみ袋がだぶついちよるということになるという。

○小山環境事業課長

ごみ袋につきましては、ある程度の在庫を見込んでおりますことから、若干の在庫数は抱えておるといような状況であります。

以上です。

○河村委員

要は、年間で3,000万円ぐらいのごみ袋があるということになって、その1割ぐらいは、収入減ということが1割ぐらいがだぶついちよるということではない。通常そのぐらいは

○小山環境事業課長

在庫数につきましては、1割というようにこちらのほうで把握しておるのではなく、年度年度である程度の見込み数をはじきながら在庫数を算出しておりますので、パーセンテージ的な数字は出しておりませんので、この場ではわかりかねるんですが。

○河村委員

とすると、その年間のごみ枚数というのは一定じゃなくて、毎年計算をして出しているということであらうです。

○小山環境事業課長

この3月の時期にある程度のその年度の見込み数を勘案しながら次年度の作製枚数を計算しておるといような状況であります。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第43号 平成30年度光市墓園特別会計補正予算（第1号）

説 明：植本環境政策課長 ～別紙

質 疑

○河村委員

今後もあるんですか。今までの維持管理については環境政策のほうでそのまま引き継ぐということですか。

○植本環境政策課長

そのとおりでございます。

○河村委員

とすると、あそこに小さな野球場があったりするわけですが、そのまま継続して利用するというのでいいんです。

○植本環境政策課長

西部墓園のほうだと思っんで、一応、都市公園という位置づけでもございますので、同様な維持管理をしていくようにしています。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③議案第44号 平成30年度光市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

説 明：森重環境部次長 ～別紙

質 疑

○河村委員

73ページの下段、下水道事業費の中で国庫補助事業の中で管渠布設工事が906万円と
いうのがあるんだけど、これは何。

○山本下水道技術担当課長

管渠布設工事でございますが、これは下水道管渠の整備工事になります。4つの工区
を発注しております。

以上でございます。

○河村委員

当初予算はちゃんと図面とあれが出てくるのに、なして出てこんの。

○山本下水道技術担当課長

工事箇所については当初予算のと通りの箇所ございまして、工事費がそれぞれ増額
したものによるものでございます。

以上でございます。

○河村委員

当初あれしたけれども、増額になったと、900万円が。その増額は何。

○山本下水道技術担当課長

補助の事業調整による増額、整備の促進でございます。
以上でございます。

○河村委員

いや、増額になった理由がそれじゃ、ちょっと理解できん。

○山本下水道技術担当課長

1つの工区におきまして、来年度の整備を考えるとときに事業を効果的に進める上で立坑と呼ばれるものを2カ所追加整備しております。これが主なものでございます。

○河村委員

立坑というのは普通じゃないんかね。何か増額になった、例えば立坑を推進にしたっていうんならお金が余分にかかったかなと思うけれど、立坑っちゃうのは普通の工事じゃないん。

○山本下水道技術担当課長

先ほど申しました立坑の2カ所の追加でございますが、管渠の推進工事がございます。今年度予定している区間、上流側、下流側で2カ所設置して、さらに下流側も合わせて4カ所ございます。重機の搬入費用等を考え、補助事業の調整により前倒しで施工することで、重機の回送費等が節減できるため、工事をするようになります。
以上でございます。

○河村委員

何かちょっとわかりにくい。当然、工事が伴うんじゃからわかりんじゃけれども、さっき繰越明許のところでも国庫補助事業、単独事業で300なんぼうとという話がありましたけどね、予算のときはちゃんと場所を示してここはこういう工事をやるとか言ったんじゃから、それにかかわる変更とか、あるいは繰り越しについては、とりあえずどこがどうなったというのをきちんと明示できるような形にさせていただかないと、ちょっと理解ができにくい。今日、どうこうせえという話じゃないんで、次年度以降に申し送りをしておいていただいたらと思います。
以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・・・・・・・

○委員長

皆さんにちょっとお諮りしたいと思うのですが、環境部のところで第43号平成30年度光市墓園特別会計補正予算において謝りがあったので、今から訂正したいとの環境部より提案がございましたのでここで環境部から説明を受けたいと思いますが、どうでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長

では、そのように取り計らいます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・・・・・・・

○小田環境部長

先ほど議案第43号平成30年度光市墓園特別会計補正予算（第1号）におきまして、誤った答弁をしておりますので、訂正をさせていただきます。

○植本環境政策課長

先ほど委員会の中で河村委員より西部墓園のグラウンドにつきまして御質問がございましたが、正しくは現在は野球場として使用されておらず、防球ネット等は撤去されている状況でございます。

西部墓園はグラウンドという位置づけで訂正をお願いしたいと思います。

次年度につきましては、草刈りなどそちらのグラウンドの維持管理につきましては適正に行ってまいりたいと考えております。

間違った答弁をして大変申しわけございませんでした。

○土橋委員

答弁と何が違うんかと。答弁ではこう言ったが、答弁じゃないかね。

○植本環境政策課長

西部墓園の野球場ということでお答えをさせていただきました。

○河村委員

西部墓園のグラウンドということで、財産的には環境部の中の位置づけはどういう位置づけになるんです。

○小田環境部長

西部墓園は都市計画で定められた墓園という位置づけになっておりまして、施設自体は都市政策課のほうで整備をされてきました。その部分の維持管理という部門を私どもが墓園という位置づけのもとに実施させていただいています。主には、園路の草引きでありますとか、法面の草刈りとかそういったものが主な業務となってまいります。

ですので、今回のように法面等の被災が起きた場合には都市公園施設として建設部のほうで災害の復旧対応をされる。あくまでも、都市政策のほうは墓園を適正に維持するための草刈りを行っていくという位置づけになります。

以上でございます。

○河村委員

いや、都市政策が維持管理をするの。

○小田環境部長

失礼しました。環境政策です。環境政策のほうが維持管理をしております。

○河村委員

もともとその野球場でもグラウンドでもええんじゃけれども、墓園の予定地じゃったんかいね。その位置づけが変わったのかどうかというのが基本的な問題なんじゃないんかね。それはずっと墓園の予定地ということで引き続き草刈り等の管理をしていくのか、それとももう一旦切り離してグラウンドにしたんじゃから、もうこれからずっとグラウンドでやるんじゃと、こういう位置づけなのか。

○小田環境部長

墓園の特別会計を平成30年度末で一旦閉じます。今からは一般会計で墓園の維持管理を主体とした事業になっていくわけですが、そのグラウンドは、例えば造成をしなくても土地区画の整備をしようと思えばできる区画だろうと思います。ですので、今後、例えば墓地需要が、団塊の世代の方が多く亡くなられて墓地需要がこれから増えていくというようなことがあれば、需要が高まれば造成をしていく可能性というのが全くないとは否定できないと思います。

以上でございます。

○河村委員

それは引き続き行政財産としてずっと管理していくかと。

○小田環境部長

そのとおりでございます。

○委員長

ただいまの環境部の訂正について、さきの委員会で可決されました。これには訂正について、また可決しようと思いますが、そのことについて何か御意見ありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

4 経済部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第41号 平成30年度光市一般会計補正予算（第8号）〔所管分〕

説 明：芳岡商工観光課長 ～別紙

質 疑

○土橋委員

34ページの小規模治山事業、さらさらっと流されましたけども、何で5,400万円も減額なのか。詳しい理由、あるいは件数等々についてお聞きをしたい。

○西村農林水産課農林水産技術担当課長

小規模治山事業の5,400万円の減額理由についての御質問でございますが、12月議会で25件を実施見込みということで補正いたしました。3月議会では、このうちの9件を減額補正することとしております。その実施を見送ることとなった主な理由といたしましては、地権者と調整した結果、小規模治山事業を実施する場所において家屋と崩壊した法面が離れており、所有者が危険性が少ないと判断した場合がございます。

次に、土地の相続問題が解消されず実施できなかった場合がございます。

次に、小規模治山事業の上限値となる事業費は600万円をはるかに超える、例えば1,000万円を超えるような事業費となる場合で、600万円を超える部分が全て自己負担となることから断念する場合がございます。

次に、山地所有者と土地所有者が異り、合意が図れないため実施できない場合がございます。

今回、地元調整を進めていく中で、被災後地元関係者が、応急復旧を実施しますが、その後、ある程度法面が安定している状況が確認できれば実施しない場合となる傾向が多いように感じております。

以上で、ございます。

○土橋委員

納得しているかね、9件。

○西村農林水産課農林水産技術担当課長

御納得はされております。

今回減額する、9件のうち3件につきましては、市有林でございまして、県に申請いたしました。採択されなかったため、見送ったものでございますので、地元には直接関係があるものは6件でございます。

○土橋委員

場所的にはどこですか。

○西村農林水産課農林水産技術担当課長

浅江地区が1件、光井地区が2件、岩田地区が1件、あと室積地区が3件と三井地区が1件、そして東荷地区が1件でございます。

○土橋委員

いわゆる小規模治山らしき被害を受けたケースというのはどれぐらいある。

○西村農林水産課農林水産技術担当課長

今回、小規模治山らしきというか、山林の被害を受けた件数は347件でございます。

○土橋委員

この347件のうち、小規模治山の対象になったのはどのぐらいあるか。

○西村農林水産課農林水産技術担当課長

25件でございます。

○土橋委員

そうすると、山が、裏山であろうが何だろうと山が崩れて被害をこうむったのが347件あって、そのうち小規模治山の影響を受けられたのが25件だった。

○西村農林水産課農林水産技術担当課長

この347件のうち、採択の可能性がある25件を抽出し、関係者と調整した結果、実施に至ったのが16件で、17件は、5月豪雨の1件を含んだ数字でございます。

○吉本経済部長

数字のことなんで、少し補足を申し上げますと、9月に補正をさせていただいたのが5月豪雨による被災箇所1件で、12月に補正をさせていただいたのが7月豪雨による被災箇所25件、あわせて26件になるんですけども、今回、減額する9件は、いずれも7月豪雨による被災箇所でございます。

以上でございます。

○土橋委員

そうすると、この9件をやれば、もう小規模治山の対象になるところは光にはもう1件もないと、そうなるというふうに考えてもいいんですか。

○西村農林水産課農林水産技術担当課長

我々が確認できている範囲においてはそういうことになります。

○土橋委員

確認できていないところもあるわけ。

○西村農林水産課農林水産技術担当課長

市に通報があったものについては全てを確認のうえ、お示ししている結果となっておりますが、通報されていないところがもしあるのであれば、そこについては確認の方法がございません。

○土橋委員

いや、ケースはそこそこ違うちよっっても347件の小規模治山らしき被害は受けたと、今回、5,400万円の減額をしたということは、もう来年度予算には小規模治山でやりますというようなケースはないっていうふうに理解してええかね。

○吉本経済部長

私どもも発災後から技術職員を総動員して、通報があった分について山林被害の箇所を確認してまいりました。

9月議会の委員会において、小規模治山事業の基本的な採択基準をお答えいたしましたけれども、現地をきちんと確認し、最終的に採択の見込みとなったのが25件ということで、12月の補正で上げさせていただきました。

なお、後日、新年度予算のところで、ご説明いたしますが、当初予算でも一定の予算は計上しておりますので、もし、万が一、まだ、現地を確認していない被災箇所がございましたら、ぜひ、私どものほうに御連絡いただけたらと思っております。

これは新年度予算のことなんで、今日は、審議の場ではありませんけれども、そちらのほうに8件分計上をしております。

○土橋委員

4月からのやつは8件あるけども、それをやったら基本的にはもうやらん。小規模治山はないという理解でいいですね。あとはほかの人が言うやろうからいい。

○磯部委員

すみません、確認させていただきたいんですけど、34ページの松林対策事業委託料が90万円減額されておりますけれども、ちょっと私聞き取れなくて、これは松くい虫の樹幹注入の何が原因で減額になったのか。ちょっと聞き取れなくて申しわけございません。

○弥益農林水産課長

設計単価の減少に伴うものでございます。

○磯部委員

ということは、設計単価が減額になった、安くなったからその分、樹幹注入のそのエリア、本数、直径何cmというのがありますけども、そのエリアがあるのに、言いたいことわかります。お願いします。

○弥益農林水産課長

樹幹注入剤のことです。その樹幹注入剤自体の単価が減額、単価が下がったということに伴うことです。

○磯部委員

申しわけございません。ありがとうございました。

○河村委員

34ページの集落基盤整備事業の入札減というところでちょっと教えてもらったと思うんですが、補償金というのは当初予算に参加していないのでちょっと教えてもらったと思いますが、通常、農場をつくったりするのに補償金っちゃうのは発生せんことになっちゃんですけど、どういう類のもので、どういうふうに減額になったのか。

○西村農林水産課農林水産技術担当課長

大田農業集落道整備工事の補償補填についてのお尋ねでございますが、大田農道は拡幅改良する事業でございますので、拡幅改良にあたり、支障となる電柱移設を当初5本実施することとしておりましたが、実施にあたり関係者と協議した結果、移設電柱が2本となったことから、400万円を減額することとしたものでございます。

以上でございます。

○河村委員

わかりました。

それに付随する分じゃないんですけど、今回の災害でもたくさん事業費、箇所もいっぱいあったんですが、通報したりするときには自治会長を通してというような形でやってもらっているんですけども、終わった後の報告がないとか、終わっちゃったというようなケースがたくさんあるんで、やるなら自分で勝手にやってくれというような話がありましたので、ちゃんと誰から上がってきて、そこへ返してというようなことが大事だと思いますのでお願いしたらと思います。

それから、36ページの公共交通網形成事業の中で駅を4つほどつくと、こういうお話なんですけど、駅というのはそういう要は停留所とか、駐車スペースがないと駅にならない。

○芳岡商工観光課長

このたびの停留所の環境整備につきましては、新たな路線の見直し、改編をするに当たって新たにバスの停留所を設けるもので、停留所間の距離が長いものに関して、そ

の間に新たな停留所を設け、またその付近の住民の通行や乗降の安全性を確保するために工事を行おうとするものです。

○河村委員

その説明は聞いたんで、そうじゃなくて、要は法的に必須事項なの。

○芳岡商工観光課長

法的に必須事項かどうかは、申しわけございません、不勉強でございますが、バス事業者との協議の結果、その間にバス停を設置することが望ましいと考えました。以上です。

○河村委員

行政っちゅうのは要は執行機関やから、そういうものが不要なのにはないんで、そのあたりのところの交渉の中身、安全に越したことはないから、そういうスペースをとれるところはやっぱり越したことはないけれども、なくてもほかのところは見えるよね。バス停であっても待機所がないというようなケースもあったりするんで、そのあたりのところはちょっとしっかり整理をしておいていただいたほうがいいかなと思いますのでお願いしたらと思います。

○吉本経済部長

すみません、少し補足をさせていただきます。

このたび、新しくバス停の環境整備を実施するということは、バスが入るための切り込みを入れて、バスが滞留できるようなスペースを設けるのではなく、バス停を設置しようとするところに植樹帯や境界ブロックがあると、乗り降りのじゃまになりますし、また、歩行者の安全性を確保する上でも問題になるので、その部分を撤去、加工する費用でございます。

以上です。

○河村委員

大体わかりました。あとは現場を見てみるとわかりませんので。

それから、その下の工業団地の除草委託料、全部で何ぼあったかちょっと覚えちゃらんですが、減額はこれは予算不執行なの。

○芳岡商工観光課長

工業団地の整備委託料でございますが、まず、当初予算は、420万円を計上しておりました。本事業においては、毎年、周防工業団地、大和工業団地、ソフトパークの草刈りを実施しているところですが、本年度は7月豪雨災害もあり、不要不急の事業の見送りと、あとは建設業者が限られる中で、災害復旧工事への対応が急務であるという状況を踏まえ不用額として減額するものです。

○河村委員

だから、その不用額は入札前に出てきたのか、それとも今回災害があったからそういう箇所を省いて、要は面積が減ったのか。

○芳岡商工観光課長

両方ございまして、今年度は3つの工業団地のうち1カ所、周防工業団地は実施する予定にしておりますが、その分は入札減、それ以外のところは業務を実施しないということでございます。

以上です。

○森戸委員

36ページの公共交通網形成事業、ここで言うのが正しいかどうかわかりませんが、島田駅等に乗入れて環境整備するというので、市道とロータリーのところのバスが入って来るんですけども、ここ非常に危ない。一旦停止でもないんで、非常に危ないのでその辺の交通安全対策をしっかりとお願いをいたします。

それと5ページの繰越明許なんですけど、災害復旧、農林水産施設のあわせて3億6,380万4,000円の繰り越しについてなんですけど、これ自体、これだけの事業を繰り越すわけですけど、1年繰り越した、さらに1年で本当に全てが可能かどうか、完了がですね。その辺のところは大丈夫ですか。

○西村農林水産課農林水産技術担当課長

災害復旧に係る繰越明許費の年度内年度内完了見込みについてのお尋ねですが、対象事業費の大部分を占める国庫補助事業につきましても、昨年内に業者が決定し、随時工事が進んでいる状況でございます。着手時期が早かったこともあり、現状は31年度内にすべて完了する見込みで工事進捗を図っているところでございます。

以上でございます。

○森戸委員

それと、災害からもう半年以上が経って、要は傷口が広がったりとか、当初の災害から広がっている、大きくなっているというケースが結構出ているんじゃないかと思えます。環境が変わったりして、要は取水ができなくなったりとかそういうケースがあると思えますので、この場合はすぐその対応をしていただいたんですが、当初からかなりえぐれたりして変わっているケースがありますので、その辺のところはしっかりと対応をしていただきたいと思います。件数も相当あるとは思いますが、何も連絡がないと心配されて待っているというのが結構あるんじゃないかなと思えますので、その辺のところをどうつなぐかは人手も足りませんでしょうから御検討いただけたらと思えます。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

5 建設部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第41号 平成30年度光市一般会計補正予算（第8号）〔所管分〕

説 明：酒向道路河川課長 ～別紙

質 疑

○河村委員

16ページの中ほど、都市計画債ということで750万円、これの支出はどこにあるのか。

○松並都市政策課長

16ページの都市計画債750万円の充当先についてお答えを申し上げます。

まず、この都市計画債につきましては、説明欄にございますように岩田駅周辺都市施設整備事業に係る起債でございます。岩田駅周辺都市施設整備事業として行っております岩田駅周辺地区道路整備工事、さらには下大塚水路整備に充てております。

以上でございます。

○河村委員

自分のところの支出は1円もないということなんです。

○松並都市政策課長

岩田駅周辺地区の整備に係ります都市政策課の事業はございません。

○河村委員

山田中岩田線、あるいは新市稲葉線とか相当年数が経過した事業があるんですが、見通しはどうなんですか。今回、全額ということになっていますが、また恐らく出てくるじゃろうと思いますけども、完成見通し。

○酒向道路河川課長

山田中岩田線、新市稲葉線の進捗状況でございますが、本年度につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、災害復旧工事に伴いまして減額補正をさせていただきました。次年度以降も災害復旧につきまして、優先的に発注したいと考えております。その後、順次、今まで継続的に事業を行ってございましたものにつきましては事業を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○河村委員

いや、わかるんですけど、見通し。もう当初からの災害というか、合併の目玉事業、山田中岩田線については。もう10何年、その計画の中で本当にできるのかどうかを含

めて、見通し。

○酒向道路河川課長

この2路線につきましては、随時、計画的には進捗していると認識しております。
以上でございます。

○河村委員

そういう状態であれば、用地がどこか問題があるとか、何か地盤が悪くて工事が難しいとか、何かそういうふうなものはないんですか。

○酒向道路河川課長

委員仰せのとおり、山田中岩田線につきましては地権者と交渉している箇所がございます。しかしながら、当該箇所はある程度の見通しもついてまいりますことから計画的には進んで行くものと考えております。

○河村委員

結構です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」